

違法行為になる 簡易小型スクーバセットについて

注意喚起

現在、海外からの輸入品で下記イメージ図の様な**簡易小型のスクーバセット**が、特にeコマースを經由したインターネット販売で流通しております。**そのほとんどは日本国内においては、高圧ガス保安法で定める充てんを行う行為の法的条件を満たしていません。**

日本国内で高圧ガスを充てんする為には、容器(小型タンク)及びその容器に付属しているバルブも**高圧ガス保安協会(KHK)の受検に合格し、KHKの刻印が打刻されたものでなくてはなりません。**また、**一定圧力を超えて空気を充てんする行為そのものには都道府県知事への届出が必要であり、無届出での充てんは違法行為**となります。(手押しポンプ・移充てん等も法規制対象です。) **正しく取り扱われない場合、高圧ガスには破裂等、生命に関わる事故を起こす危険性**があります。また、スクーバダイビングの知識が無い人が軽率に使用した場合、**肺の損傷など重篤な事故につながる危険性**があります。消費者皆様におかれましては該当製品の購入や使用を安易にされない様お願い申し上げます。

なお、該当製品を既に購入されている方は充てんされている空気を開放し、法令に定める方法で廃棄される事を強く推奨いたします。



空気を使用する場合

容器の色は1/2以上の表面積がグレーである事が法律で定められています。
黄色・赤・黒などは空気を充てんできません。